

貸切バスをご利用の旅行業者の皆様へ ～貸切バスの運賃・料金制度について～

貸切バスの運賃・料金には、乗客の皆様が安心してバスを利用することができるよう、安全に関するコストが含まれております。

そのため、貸切バスの運行にあたっては、国に届けられた運賃・料金の下限額以下の金額により運行することは法律上禁止されております。

また、手数料が過大である場合についても、法令違反の対象となる可能性があります。

旅行業者と貸切バス事業者の適正な取引を推進するため、本制度について、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

運賃

運賃は、「時間制運賃」と「キロ制運賃」の合算額です。

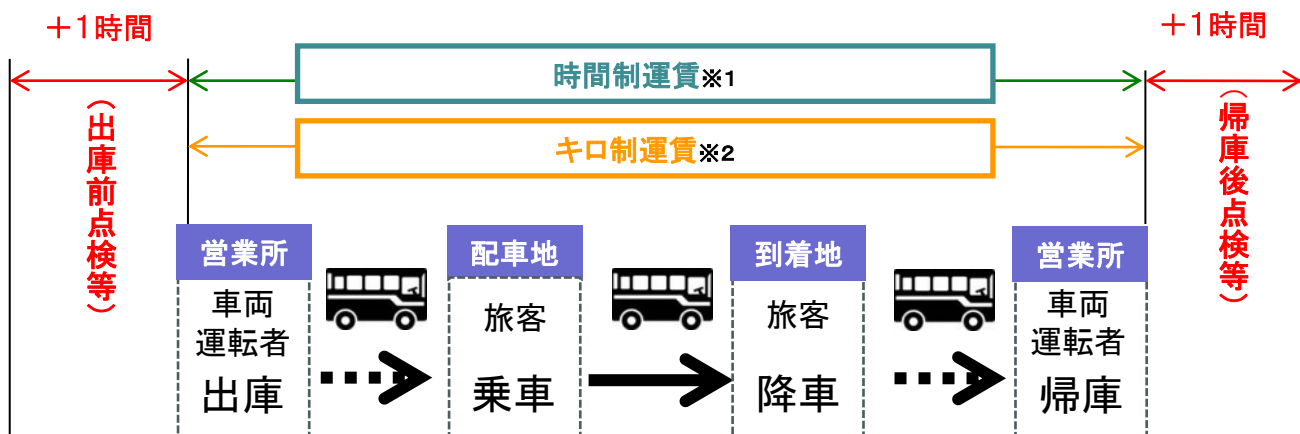
時間制運賃

+

キロ制運賃

=

運賃



※1 時間制運賃 = (走行時間 + 2時間) × 時間単価

※2 キロ制運賃 = 走行キロ × キロ単価

料金

貸切バスの運行行程等に応じて料金の支払が必要になります。

①深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間（回送時間を含む）が含まれた場合、含まれた時間に係る1時間あたりの運賃及び交替運転者配置料金の1時間あたり料金については、**2割の割増**を適用する。

②特殊車両割増料金

次の条件を有する車両については、**設備や購入価格等を勘案した割増率**を適用することができる。

- ① 標準的な装備を超える特殊な設備を有する車両。
- ② 当該車両購入価格を座席定員で除した単価が、標準的な車両購入価格を標準的な座席定員で除した単価より70%以上高額である車両。

③交替運転者配置料金

法令により交替運転者の配置が義務付けられる場合、その他、交替運転者の配置について運送申込者と合意した場合には、**届け出た交替運転者配置料金の下限額以上で計算した額**を適用する。

なお、交替運転者が交替地点まで車両に同乗しない場合であっても、同乗した ものとして料金を適用するものとする。

実費

運賃・料金以外の経費が発生する場合にも支払が必要になります。

利用者の求めにより、運賃・料金以外の経費が発生した場合は、その実費を負担していただきます。

例：ガイド料、有料道路利用料、駐車料、乗務員宿泊料 等

【参考】各地域毎の公示運賃額

距離：1kmあたり単価
時間：1時間あたり単価

	北海道		東北		関東		北陸信越		中部	
	下限額		下限額		下限額		下限額		下限額	
	距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間
大型	140	5,570	170	6,530	160	6,580	150	6,440	140	6,820
中型	120	4,700	150	5,520	140	5,560	130	5,430	120	5,760
小型	100	4,030	130	4,740	120	4,770	110	4,670	100	4,940
小型 (※)	100	4,110	130	4,830	120	4,870	110	4,760	100	5,040
コ ミュ ー ター (※)	90	3,660	110	4,300	110	4,330	100	4,240	90	4,490

	近畿		中国		四国		九州		沖縄	
	下限額		下限額		下限額		下限額		下限額	
	距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間
大型	160	7,390	190	6,320	140	6,380	140	6,330	200	5,230
中型	130	6,240	160	5,330	120	5,380	120	5,350	170	4,420
小型	110	5,360	140	4,580	100	4,620	100	4,590	140	3,790
小型 (※)	110	5,460	140	4,670	100	4,720	110	4,690	150	3,870
コ ミュ ー ター (※)	100	4,860	120	4,160	90	4,200	90	4,170	130	3,440

※ 令和6年4月1日以降の適用となりますが、バス事業者の希望により、引き続き従前の車種区分を適用することも可能です
(詳細はバス会社にお問い合わせ下さい)

<車種区分の定義>

大型・・・車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型・・・大型車、小型車、コ
ミュ
ー
ター車以外のもの

小型・・・全長6m以上8m以下かつ旅客席数33名以下

(旧基準：「車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下」)

コ
ミュ
ー
ター・・・車両長6m未満かつ旅客席数14人以下の車両

各地方運輸局・運輸支局等の連絡先一覧

運輸局・運輸支局	電話番号
北海道運輸局自動車交通部	011 - 290 - 2741
札幌 運輸支局	011 - 731 - 7167
函館 運輸支局	0138 - 49 - 8863
旭川 運輸支局	0166 - 51 - 5272
室蘭 運輸支局	0143 - 44 - 3012
釧路 運輸支局	0154 - 51 - 2514
帯広 運輸支局	0155 - 33 - 3286
北見 運輸支局	0157 - 24 - 7631
東北運輸局自動車交通部	022 - 791 - 7529
青森 運輸支局	017 - 739 - 1502
岩手 運輸支局	019 - 638 - 2154
宮城 運輸支局	022 - 235 - 2517
秋田 運輸支局	018 - 863 - 5811
山形 運輸支局	023 - 686 - 4711
福島 運輸支局	024 - 546 - 0345
関東運輸局自動車交通部	045 - 211 - 7245
茨城 運輸支局	029 - 247 - 5348
栃木 運輸支局	028 - 658 - 7011
群馬 運輸支局	027 - 263 - 4440
千葉 運輸支局	043 - 242 - 7336
埼玉 運輸支局	048 - 624 - 1835
東京 運輸支局	03 - 3458 - 9231
神奈川 運輸支局	045 - 939 - 6800
山梨 運輸支局	055 - 261 - 0880
北陸信越運輸局自動車交通部	025 - 285 - 9154
新潟 運輸支局	025 - 285 - 3124
長野 運輸支局	026 - 243 - 4603
富山 運輸支局	076 - 423 - 0893
石川 運輸支局	076 - 208 - 6000
中部運輸局自動車交通部	052 - 952 - 8035
愛知 運輸支局	052 - 351 - 5312
静岡 運輸支局	054 - 261 - 2898
岐阜 運輸支局	058 - 279 - 3714
三重 運輸支局	059 - 234 - 8411
福井 運輸支局	0776 - 34 - 1602

運輸局・運輸支局	電話番号
近畿運輸局自動車交通部	06 - 6949 - 6445
大阪 運輸支局	072 - 822 - 6733
京都 運輸支局	075 - 681 - 9765
奈良 運輸支局	0743 - 59 - 2151
滋賀 運輸支局	077 - 585 - 7253
和歌山 運輸支局	073 - 422 - 2138
神戸運輸監理部兵庫陸運部	078 - 453 - 1104
中国運輸局自動車交通部	082 - 228 - 3436
広島 運輸支局	082 - 233 - 9167
鳥取 運輸支局	0857 - 22 - 4120
島根 運輸支局	0852 - 37 - 1311
岡山 運輸支局	086 - 286 - 8122
山口 運輸支局	083 - 922 - 5336
四国運輸局自動車交通部	087 - 802 - 6771
徳島 運輸支局	088 - 641 - 4811
香川 運輸支局	087 - 882 - 1357
愛媛 運輸支局	089 - 956 - 1563
高知 運輸支局	088 - 866 - 7311
九州運輸局自動車交通部	092 - 472 - 2521
福岡 運輸支局	092 - 673 - 1191
佐賀 運輸支局	0952 - 30 - 7271
長崎 運輸支局	095 - 839 - 4747
熊本 運輸支局	096 - 369 - 3155
大分 運輸支局	097 - 558 - 2107
宮崎 運輸支局	0985 - 51 - 3952
鹿児島 運輸支局	099 - 261 - 9192
沖縄総合事務局運輸部	098 - 866 - 1836